

認知症と共生する社会へ向けて ⑤

2023年9月～12月にかけて、岸田総理を議長として首相官邸で行われた「認知症と向き合う幸齢社会実現会議」（以下、「幸齢会議」）では、①普及啓発・本人発信支援、②地域ぐるみで支え合う体制、③仕事と介護の両立支援を含む家族等の支援、④研究開発と予防、⑤独居高齢者を含めた高齢者等の生活上の課題、という5つがポイントとして挙げられました。



これらの5つのポイントについて、ひとつずつ詳細を解説しています。

③仕事と介護の両立支援を含む家族等の支援というポイントでは、まず介護離職防止への具体策として「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」の改正を、直近の国会において検討することが明確に示されました。

幸齢会議では、認知症の人の面倒を見る家族の負担の重さがたびたび指摘されました。そうした中、介護と仕事の両立を諦めて介護離職をする選択をしなくて済むように、先進的な取り組みを行う企業では、介護休暇や介護休職制度を充実させて、親の介護のために仕事を休みやすくする施策が取られており、それを法制化しようという動きです。

確かに親の介護に向き合っている人にとっては、離職することなく「休暇」や「休職」で対応できることは朗報かもしれませんが、ただこれだけでは、やはり親の介護とは、仕事を休んでまで必ず子どもがやらなければならないことだという価値観を後押ししてしまうのではないのでしょうか。

病気や認知症になった親の世話として子どもに求められることの中には、必ずしも子どもでなくても、外部の自費ヘルパー等で対応可能なこともたくさんあります。休暇を取りやすくする制度と同時に、自費の介護ヘルパー利用料金の助成をすることによる、介護と仕事の両立支援も検討してほしいものです。そうでなければ、仕事を休んでまで世話をしてくれる子どもがいないという人にとっては、ますます老後への不安の種になってしまいかねません。

こうしたことは、「家族だけが介護や世話の担い手ではない」という介護負担意識の改革が必要であるという意見に集約されています。家族がいる人については、家族の負担が重くなりすぎないように、そして家族がいない人についても、外部の力を借りて認知症と共生していくことができるように、誰一人とりのこすことなく安心して歳を重ねていくことができるイメージを持つことが出来る世の中にしていかなければなりません。

④研究開発と予防については、認知症リスクの低減、医療、ケアから研究開発まで、すべての活動を一貫して推進していくことが重要であり、それが共生社会の実現につながるとされています。すでに、神経回路を再生する研究まで進んでいるようで、認知症も治る病気だという希望を持てるようになることも、「認知症になったらおしまい」という認知気を覆していくきっかけになることでしょう。